(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5300344号

(P5300344)

(45) 発行日 平成25年9月25日 (2013. 9. 25)

(24) 登録日 平成25年6月28日 (2013.6.28)

(51) Int.Cl.			FΙ		
H01L	31/10	(2006.01)	HO1L	31/10	Α
HO1L	27/146	(2006.01)	HO1L	27/14	С
HO1L	27/14	(2006.01)	HO1L	27/14	D

請求項の数 10 (全 52 頁)

 (21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号 (43) 公開日 	特願2008-164258 (P2008-164258) 平成20年6月24日 (2008.6.24) 特開2009-38352 (P2009-38352A) 平成21年2月19日 (2009.2.19)	(73)特許権者 (74)代理人	着 000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 100105289
審査請求日 (31)優先権主張番号 (32)優先日 (33)優先権主張国	平成23年6月14日 (2011.6.14) 特願2007-178494 (P2007-178494) 平成19年7月6日 (2007.7.6) 日本国 (JP)	(72) 発明者	弁理士 長尾 達也 荻野 昌也 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ ヤノン株式会社内
		(72) 発明者	岩崎 達哉 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ ヤノン株式会社内
		審査官	岡田 吉美
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】光検出素子及び撮像素子、光検出方法及び撮像方法

- (57)【特許請求の範囲】
- 【請求項1】

複数の光電変換層を備え、これら複数の光電変換層が積層された構造を有する光検出素 子であって、

前記複数の光電変換層<u>内</u>には、該光電変換層に対応して、異なる波長帯域に共鳴ピーク を有するプラズモン共鳴体が各々埋め込まれていることを特徴とする光検出素子。

【請求項2】

前記プラズモン共鳴体が、電磁波に対する透過性と、電気的絶縁性と、を有する材料に よって囲まれていることを特徴とする請求項1に記載の光検出素子。

【請求項3】

10

前記プラズモン共鳴体が、入射光の散乱方向に指向性を有することを特徴とする請求項 1または請求項2に記載の光検出素子。

【請求項4】

前記光電変換層が、光起電材料によって構成されていることを特徴とする請求項<u>1</u>から 3のいずれか1項に記載の光検出素子。

【請求項5】

前記光電変換層が、光導電材料によって構成されていることを特徴とする請求項<u>1</u>から 3のいずれか1項に記載の光検出素子。

【請求項6】

前記光電変換層が、赤外よりも長波長側に吸収端をもつ半導体によって構成されている 20

ことを特徴とする請求項4または請求項5に記載の光検出素子。

【請求項7】

請求項1から6のいずれか1項に記載の光検出素子を、2次元に複数配列して構成した ことを特徴とする撮像素子。

【請求項8】

複数の光電変換層が積層された構造を有し、前記複数の光電変換層内には、該光電変換 層に対応して、異なる波長帯域に共鳴ピークを有するプラズモン共鳴体が各々埋め込まれ た光検出素子を用意する工程と、

前記光検出素子に光を入射させ、該入射した光を前記プラズモン共鳴体により分光し、 前記複数の光電変換層で光電変換を行う工程と、

を有することを特徴とする光検出方法。

【請求項9】

複数の光電変換層が積層された光検出素子が2次元に複数配列され、前記複数の光電変 換層内には、該光電変換層に対応して、異なる波長帯域に共鳴ピークを有するプラズモン 共鳴体が各々埋め込まれた、撮像素子を用意する工程と、

前記複数の光検出素子に光を入射させ、該入射した光を前記プラズモン共鳴体により分 光し、前記複数の光電変換層で光電変換を行う工程と、

前記複数の光検出素子から得られる電気信号に基づいて2次元の画像を得る工程と、 を有することを特徴とする撮像方法。

【請求項10】

請求項7に記載の撮像素子と、該撮像素子に被写体像を結像するためのレンズと、シャ ッター機構と、を備えたことを特徴とするデジタルカメラ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、光検出素子及び撮像素子、光検出方法及び撮像方法に関する。

【背景技術】

[0002]

可視域の光検出器には、主として単結晶Siが光電変換材用として用いられている。 Siは1100nm以下の波長の光によって内部光電効果を起こし、結晶内部で電子、正 孔対を生じさせる。この電子、正孔対を接合によるポテンシャル障壁やバイアス電圧によ って分離し、取り出すことで、入射光を電気信号として検出している。

- Siそのものは、X線、紫外~近赤外線領域まで幅広い領域に感度を持つ。しかし、光検 出器の用途によっては、特定の波長にのみ感度を持たせたいという要望があり、光電変換 装置であるフォトダイオードの前にカラーフィルタを配置していた。
- 2次元のイメージセンサにおいては、一般にモザイク状に配置した原色または補色のカラ ーフィルタによって色分解を行っている。
- しかし、センサの高解像度を得るために画素数を多くする(多画素化、微細化)必用から 、深さ方向の構造はサイズ的に変化することなく面内方向のサイズが微細化されてきた。
- これによりセンサの画素の構造は高アスペクト比(受光面の面積に対するセンサの高さの 比が大きくなる)を有するものとなる。

そのためケラレ、混色が生じやすくなる。

また、画素の微細化によって、カラーフィルタの大きさも縮小しており、小さな領域ごと に異なるカラーフィルタを作り分けることは、コスト低減の障害となっている。 そこで、混色を防ぐために特許文献1には、光電変換部と信号走査回路部をトレンチ分離 領域で分離するMOS型固体撮像装置であって、トレンチ分離領域の底面下部でフォトダ イオードの拡散層よりも深い位置まで素子分離拡散層を有するものが開示されている。 この装置においては、画素間のリーク電流を遮断し、混色を低減できるとしている。 また、特許文献2には、光電変換部上に、近赤外の波長帯域に共振ピークを有する屈折率 周期構造に設計されたフォトニック結晶を設けた近赤外光検出器が開示されている。この 10

20

30

光検出器は、光検出の高速動作や量子効率の向上を図ったものである。

一方、カラー画像を取得するためには、画像を形成する微小な区画(ピクセル)ごとに色 の情報が必要である。

全ての色は R G B 3 色の混合からなり、色の違いは 3 色の混合比の違いである。つまり、 カラー画像を取得するためには、おのおの区画ごとに R G B 3 色の光強度比を検出すれば よい。

スチルカメラにおいては、 R G B 3 色のうち 1 色しか通さないカラーフィルタを検出器前 にモザイク状に配置し、それらの強度比から隣接するピクセルに補間演算を行うように構 成されている。

これにより、おのおののピクセルに対する RGB3 色の強度比を得て、カラー画像を取得 ¹⁰ する方式が最も広く用いられている。

カラーフィルタの配列は、ある行をRGRG、次の行をGBGBとしたベイヤー配列やG のストライプとRBの市松配列といったものが多く使用されている。

【0003】

しかしながら、カラーフィルタの配列による撮像素子には、いくつかの課題がある。 1つに、カラーフィルタを使用することで、光を損失してしまっていることが挙げられる 。

例えば、赤のカラーフィルタを透過できる光は赤い光に相当するスペクトル成分だけであ り、その他の青、緑に対応するスペクトル成分はフィルタによって吸収されてしまうので 、画像の形成には利用されない。

20

今後、撮像素子の解像度がますます高くなり、1ピクセルの大きさが小さくなる場合、S /Nの悪化が懸念され、この損失を看過することができなくなる。

さらに、ローパスフィルタによる解像度の低下が挙げられる。

カラーフィルタ配列によるイメージセンサにピクセルの間隔程度の微細な領域で色の異な る像が入力されると、本来の像の持つ色とは異なる偽色が発生してしまう。この偽色を抑 えるために、光学的ローパスフィルタによって像をぼかす必要がある。

[0004]

このようなカラーフィルタを用いた撮像素子の問題点を補う方法として、特許文献 3 に 開示された撮像素子がある。

上記特許文献 3 では、 1 つのピクセルを多層構造とし、 S i による吸収係数の差を利用し 30 て R G B の 3 色を異なる深さで検出する 2 次元積層型撮像素子による方法が提案されてい る。

この2次元積層型撮像素子によるものでは、分光機能を備えた光検出素子を配列して構成 され、カラーフィルタによる光の損失がない点において、高いS/Nを期待することがで きる。

また、特許文献4では、吸収波長帯域の異なる有機光電変換層を積層する方法が提案され ている。

このような積層構造によって R G B 3 色を撮像する方式においても、ナイキスト周波数以下の折り返しひずみを抑制するために光学的ローパスフィルタは必要になる。

しかし、この積層構造方式によると、カラーフィルタを使用する方式よりもカットオフ周 40 波数は高くすることができ、高周波成分の欠落を少なくすることができる。

- 【特許文献1】特開2003-142674号公報
- 【特許文献 2 】特開 2 0 0 7 1 3 0 6 5 号公報
- 【特許文献3】米国特許第5965875号明細書
- 【特許文献4】特開2005-268609号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

上述の特許文献1に記載の撮像装置では、光電変換層(フォトダイード)を浅く形成するため、感度が犠牲となり、特にSiの吸収係数の小さいR(赤)の光に対する感度が得 50

られない場合が生じる。

また、特許文献2に開示の光検出器においては、周期構造が損失の小さなSiO。で形成 されているため、共鳴ピークが急峻化し、可視光の色分解には必ずしも適切ではない。 また、特許文献3に開示の装置においては、2次元積層型撮像素子が分光機能を備えた光 検出素子を配列して構成され、Siの光に対する吸収係数の差を利用して分光を行なって いる。

そのため、素子の膜厚が厚くなり、光が斜め入射した場合に混色が生じやすいという課題 を有している(後述する図3の厚い光検出素子302による場合の説明参照)。

また、色分離性の良さと感度の高さとを両立させることが困難であるという点においても 課題を有している。

そして、特許文献4に記載の積層型撮像素子おいては、有機色素の分光感度の調整によっ て色分離を良くすることができるが、有機物を用いることから化学的安定性に課題を有し ている。

また、キャリア移動度が低いために感度に課題を有していることや、読出し回路や増幅回 路等の周辺回路との作製プロセスの適合性にも課題を有している。

[0006]

本発明は、上述した課題に鑑み、素子の厚さを薄くすることができ、混色の抑制、色分 離性と感度の両立、及び化学的安定性を図り、周辺回路との作製プロセスの適合が可能と なる光検出素子及び撮像素子、光検出方法及び撮像方法の提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0007]

本発明の参考実施態様における光検出素子は、光電変換層表面上に半導体材料からなる 周期構造を備え、前記周期構造による共鳴領域の少なくとも一部が前記光電変換層に含ま れることを特徴とする光検出素子である。

本発明の実施態様における光検出素子は、複数の光電変換層を備え、これら複数の光電変 換層が積層された構造を有する光検出素子であって、

前記複数の光電変換層内には、該光電変換層に対応して、異なる波長帯域に共鳴ピーク を有するプラズモン共鳴体が各々埋め込まれていることを特徴とする光検出素子である。 本発明は、撮像素子、光検出方法及び撮像方法を包含する。

30 本発明の参考実施態様における撮像素子は、上述した参考実施態様の光検出素子を2次元 面内に複数配列してなることを特徴とするものである。

本発明の実施態様における撮像素子は、上述した本発明の実施態様の光検出素子を2次元 に複数配列して構成したことを特徴とするものである。

本発明の参考実施態様における光検出方法は、

光電変換層表面上に半導体材料からなる周期構造を備え、前記周期構造による共鳴領域 の少なくとも一部が前記光電変換層に含まれる光検出素子を用意する工程と、

前記周期構造に光を入射させて、該周期構造により特定波長の光に共鳴を生じさせ、当 該共鳴した光を前記光電変換層で光電変換させる工程と、を有することを特徴とする光検 出方法である。

本発明の実施態様における光検出方法は、

複数の光電変換層が積層された構造を有し、前記複数の光電変換層内には、該光電変換 層に対応して、異なる波長帯域に共鳴ピークを有するプラズモン共鳴体が各々埋め込まれ た光検出素子を用意する工程と、

前記光検出素子に光を入射させ、該入射した光を前記プラズモン共鳴体により分光し、 前記複数の光電変換層で光電変換を行う工程と、

を有することを特徴とする光検出方法である。

本発明の参考実施態様における撮像方法は、

光電変換層表面上に半導体材料からなる周期構造を備え、前記周期構造による共鳴領域 の少なくとも一部が前記光電変換層に含まれる光検出素子を2次元面内に複数配列してな る撮像素子を用意する工程と、

10

20

前記複数の光検出素子を構成する周期構造に光を入射させて、該周期構造により特定波長の光に共鳴を生じさせ、当該共鳴した光を前記光電変換層で光電変換させる工程と、

前記複数の光検出素子から得られる電気信号に基づいて2次元の画像を得る工程と、を 有することを特徴とする撮像方法である。

本発明の実施態様における撮像方法は、

複数の光電変換層が積層された光検出素子が2次元に複数配列され、前記複数の光電変換層内には、該光電変換層に対応して、異なる波長帯域に共鳴ピークを有するプラズモン 共鳴体が各々埋め込まれた、撮像素子を用意する工程と、

前記複数の光検出素子に光を入射させ、該入射した光を前記<u>プラズモン共鳴体</u>により分 光し、前記複数の光電変換層で光電変換を行う工程と、

前記複数の光検出素子から得られる電気信号に基づいて2次元の画像を得る工程と、

を有することを特徴とする撮像方法である。

【発明の効果】

[0008]

本発明によれば、カラーフィルタを用いることなく分光感度の調整可能な光検出素子が 提供できる。本発明の素子は、厚さを薄くすることができ、混色の抑制、色分離性と感度 の両立が図られたものとなる。

また、化学的安定性が優れ、周辺回路との作製プロセスの適合が可能となる光検出素子及び撮像素子が提供できる。そして、このような素子を用いた光検出方法及び撮像方法を実現することができる。

20

30

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

(本発明の参考実施態様)

本発明の<u>参考実施</u>態様<u>における光検出素子</u>は、光電変換層表面上に半導体材料からなる 周期構造を備え、前記周期構造による共鳴領域の少なくとも一部が前記光電変換層に含ま れていることを特徴とするものである。

本参考実施態様における光検出素子は、光電変換材料近傍に周期構造を配置することで、 特定の波長帯域の入射光を構造との共鳴によって空間的に局在させ、局在した光を選択的 に光電変換する。それによって、薄く、光電変換の効率が高く、作製コスト低減が可能な イメージサンサを実現する。理由を以下に説明する。光の波長程度の大きさの周期構造の もつ興味深い特性として、導波モード共鳴がある。

導波モード共鳴とは、 2 次元周期構造の面外方向から入射した光が回折によって面内の導 波光と結合し、共鳴を生じる現象である。

導波モード共鳴を生じる2次元周期構造はさまざまな形態が存在し、格子点の周期構造を 考えるのであれば、正方格子であっても三角格子であってもよく、また2種類以上の格子 が存在する複合格子でもよい。

格子点の構造はホールでもピラー状でもよく、形状は円形でも多角形でもよく、それぞれ の構造に対応した共鳴条件を備えている。周期構造をなす材料は、光を回折させ、面内の 導波光に変換できれば、導波モード共鳴を生じさせることが可能である。

【0010】

原子、分子の集合体は、その電子軌道の空間的重なりにより、離散的な準位同士が結合 してバンド構造を形成する。物質をなす原子や分子の性質およびその集合の状態によって バンド構造は異なるが、価電子帯と伝導帯間のギャップ(バンドギャップ)の大きさによ って、半導体や誘電体(絶縁体)と区分される。

バンドギャップをもつ材料に光を入射させた場合を考えると、入射された光のエネルギー がバンドギャップエネルギーの大きさより小さい場合は、入射光はバンド間の遷移によっ て吸収されず、散乱、回折を受けない場合は透過する。

入射光のエネルギーがバンドギャップのエネルギーに近い場合は、入射光は電子を伝導体 に励起し、自身は吸収される。これは光学的には損失に相当する。

周期構造に上記のようなバンドギャップのエネルギーが入射光のエネルギーに近い半導体 50

を用いた場合、損失のために、共鳴のQ値が低下し、共鳴ピークが広帯域化する。 【0011】

ー般的な用途においては共鳴のQ値が高い方が有用な場合が多いが、可視光の色分解を 行うためには、共鳴ピークの帯域に幅を持たせる必要があり、損失の小さな誘電体よりも 半導体の方が望ましい。

半導体材料としては、プロセス中の不純物の混入を考慮するとSiが望ましい。また、プロセスの平易さからはアモルファスSiが望ましい。

導波モード共鳴が生じている場合、共鳴している波長の光は周期構造の面内やその近傍に 局在している。この局在位置は、周期構造の3次元パラメータを変化させることで、調整 可能である。

周期構造によって形成された局在電場の近傍に、該局在電場の拡がりに対応した光電変換 材料を配置する。光電変換材料は光子を電子または正孔に変換できる材料であればよく、 半導体のPN接合でもPIN接合でもショットキー接合でもよい。

【0012】

PN接合は比較的作製しやすいという特徴があり、 PIN接合は、空乏層の領域を広く することで感度がさらに向上する。

また、金属 - 半導体間で形成されるショットキー接合を利用した場合には、より高速動作 が可能となる。局在電場の近傍に光電変換材料を配置することで、白色光が入射した場合 でも、共鳴する波長の光のみを選択的に光電変換できる。

つまり、共鳴する波長以外の光も光電変換材料に入射するが、吸収係数が大きすぎない光 20 電変換材料を薄く配置した構造とすれば、ほとんどの成分は光電変換されずに透過する。 一方で、共鳴する波長の光は、光電変換材料の近傍に長時間局在したままであるので、吸 収される確率が増し、あたかも光電変換材料の吸収係数が増大したかの如き効果が実現す る。つまり、構造による光の共鳴や空間的な局在を利用することで、光電変換材料の材料 を換えることなしに分光感度や吸収係数を変化させることが可能となる。

【0013】

光電変換材料または当該材料近傍の構造を工夫することで分光感度や吸収係数を変化さ せた光検知装置の模式図を図1に示す。

図1は、基板106上に光電変換層105と、Gの光と共鳴する構造104と、を配して 構成され、本参考実施態様に適用可能なものである。

30

40

10

図1では、R(red)、G(green)、B(blue)それぞれに対応する光が、 Gの光と共鳴する構造104が形成された光検出器に入射した場合を示している。 Gの光101は構造104との共鳴によって導波層104に局在し、近傍の光電変換層1 05によって光電変換される。一方、RとBの光102,103は、大部分が光電変換層

105を素通りして光電変換されない。

<u>本参考実施態様</u>の光検出装置は、入射光の特定の光と共鳴する構造104を半導体材料からなる周期構造とし、当該周期構造による光の共鳴領域の少なくとも一部が光電変換層1 05に含まれる構成を有する。入射光は周期構造により回折され、周期構造を規定するパ ラメータ(凹凸のサイズ、深さ、ピッチ等)に依存した特定波長の光が導波モードの共鳴 を生ずる。

そして共鳴領域の少なくとも一部が導波路層に含まれる(及んでいる)ことから光が導波 路層内に長い時間留まる状態が得られ、光電変換の効率が向上すると共に、光電変換層を 薄く構成することができる。

【0014】

本<u>参考実施態様</u>の光検出素子は、可視光を検出するものを包含する。本<u>参考実施態様</u>は 、周期構造をSiで構成したものを包含する。周期構造が単結晶Siからなるものを包含 する。

また、周期構造が多結晶Siからなるものを包含する。また、周期構造がアモルファスSiからなるものを包含する。

また、光電変換層が単結晶Siからなるものを包含する。また、光検出素子がSOI基板 50

を用いて構成されたものを包含する。周期構造が2次元面内に格子配列しているものを包 含する。

また、格子配列が、正方格子配列または三角格子配列であるものを包含する。また、周期 構造を構成する格子配列の周期が、複数存在しているものを包含する。また、本<u>参考実施</u> <u>態様</u>は、光電変換層表面上に半導体材料からなる周期構造を備え、前記周期構造による共 鳴領域の少なくとも一部が前記光電変換層に含まれる光検出素子を用意する工程と、

前記周期構造に光を入射させて、該周期構造により特定波長の光に共鳴を生じさせ、当該共鳴した光を前記光電変換層で光電変換させる工程と、を有する光検出方法を包含する

[0015**]**

10

20

本<u>参考実施態様</u>の光検出器をアレイ状に複数個を配列させることで、2次元撮像素子が 実現される。

本<u>参考実施態様</u>によって分光感度の操作が可能となった結果、単板カラーイメージセンサ においても色素のカラーフィルタが不要となり、光検出素子の厚さを薄くできる。

これにより、ケラレ及び光の混色が改善される。

吸収係数の操作が可能となった結果、薄い光電変換領域でも充分な光電変換の効率が得ら れるようになり、感度を犠牲にすることなしにキャリア(電子、正孔)の混色が改善され る。

現在、一般的に市販されている単板カラーイメージセンサは、色素のフィルタがRGBG と交互に配列したベイヤー配列や、CMYG(シアン、マゼンタ、イエロー、グリーン) と交互に配列した補色市松方式に配列した構造となっている。ここで、フィルタは、それ ぞれの色ごとに、異なる材料によって塗り分けられている。そのため製造には、フィルタ の色ごとに個別のプロセスが必要であった。本<u>参考実施態様</u>の光検出素子を用いたカラー イメージセンサは、構造によって分光感度を調整しているために、色ごとに異なる材料を 用いる必要がない。よって、リソグラフィなどの微細加工技術を用いて一括で、複数の色 に対応する検出器を製造することができ、コスト削減も可能となる。

[0016]

本<u>参考実施態様</u>は、光電変換層表面上に半導体材料からなる周期構造を備え、前記周期 構造による共鳴領域の少なくとも一部が前記光電変換層に含まれる光検出素子を2次元面 内に複数配列してなる撮像素子を用意する工程と、

30

前記複数の光検出素子を構成する周期構造に光を入射させて、該周期構造により特定波長の光に共鳴を生じさせ、当該共鳴した光を前記光電変換層で光電変換させる工程と、

前記複数の光検出素子から得られる電気信号に基づいて2次元の画像を得る工程と、を 有する撮像方法を包含する。

【0017】

(本発明の実施態様)

本発明の<u>実施</u>態様<u>における光検出素子</u>は、複数の光電変換層を備え、これら複数の光電 変換層が積層された構造を有する。そして、この光検出素子における前記複数の光電変換 層には、該光電変換層に対応して、異なる波長帯域に共鳴ピークを有する光共鳴構造体が 配設されていることを特徴とするものである。

また、本発明の光検出素子を2次元に複数配列して構成したことを特徴とするものである

本態様の上記構成によれば、高画質を得るために多画素化の進行が著しい 2 次元撮像素子 において、光検出素子の画素サイズの小型化による入射光の入射角の増大に伴い、混色が 生じるという問題を回避する光検出素子及び撮像素子を提供することができる。

【0018】

図7に、本態様における光検出素子の構成例を示す。

本態様の光検出素子においては、受光素子(光電変換層)に光共鳴構造体を形成し、局在 プラズモン共鳴または導波モード共鳴の性質を利用して色分解を行うように構成されてい る。

50

30

40

例えば、図7に示す素子では、光電変換要素(光電変換層)701中に、<u>光共鳴構造体として</u>共鳴周波数の異なるプラズモン共鳴体702を配設した構成を採ることによって、光 検出器の感度を下げることなく薄くすることが可能となるようにされている。 そして、これにより斜め入射の光に対し混色の抑制が行えるようにされている。 【0019】

つぎに、画素サイズの小型化による入射光の入射角の増大に伴い、混色が生じる具体的 理由について説明する。

図 8 に、撮像素子の多画素化によって、光検出素子の個々の画素サイズが小さくなること を説明する断面図を示す。

図 8 (a)は低画素の場合における 1 画素 8 0 1 を示す図であり、図 8 (b)は高画素の ¹⁰ 場合における 1 画素 8 0 2 を示す図である。

撮像素子全体の大きさを維持したままで多画素化を行うと、光検出素子の個々の画素サイズは小さくなる。

図 8 (a) に示す低画素の場合における 1 画素 8 0 1 のサイズが、図 8 (b) に示す高画 素の場合には、面内の方向が必然的に小さくなり、 1 画素のサイズが 8 0 2 のようになる

画素を構成する光検出素子の面内方向の大きさは小さくすることが可能でも、深さ方向は 前述の吸収係数が材料によって決まっているので、小さくすることはできない。その結果 、光検出素子は、ますます高アスペクト比化し、混色が生じやすくなる。

画素サイズが小さくなることにより、検出光強度も小さくなるので、開口率を上げる必要 ²⁰が生じ、この結果画素に対する入射光の入射角度が大きくなる。

レンズの薄型化が求められていることによっても、射出瞳から撮像素子への距離が短くな り周辺画素への入射角度が大きくなっている。

この結果、隣接する画素や読み出し回路への光子や電子の混入が増加し、混色やケラレが 生じ易くなる。

[0020]

図9に、本実施形態における光検出素子の厚さと混色の生じ易さを説明する図を示す。 図9(a)は薄い光検出素子901に斜め方向から光が入射した場合を示す図であり、図 9(b)は厚い光検出素子902に斜め方向から光が入射した場合を示す図である。

図9(a)に示すように、薄い光検出素子901に斜め方向から光が入射した場合には、 その幾何学的配置によって混色が生じにくい。

これに対して、図9(b)に示すように、厚い光検出素子902に斜め方向から光が入射 した場合には、隣接する画素にも光が入射することから、薄い光検出素子901と比較し て、混色が生じ易くなる。

【0021】

本実施の形態においては、上記したようにプラズモン共鳴体または導波モード共鳴体を 用いる。なお、導波モード共鳴体は、一部を半導体によって構成することができる。 これにより、光検出素子を感度を下げることなく薄くすることで、図9(a)に示す薄い 光検出素子のように、斜め入射の光に対し、混色が生じることを回避したものである。 本発明の光共鳴構造体の1種であるプラズモン共鳴体または導波モード共鳴体を用いてR GB3色の強度比を検出する光検出素子によれば、

光の損失はなく、ローパスフィルタのカットオフ周波数は高いという積層構造のイメージ センサの長所はそのままに、感度を維持したまま素子の厚みを薄くすることができる。こ れにより、混色やケラレが生じにくく、色分離性と感度の両立が可能となる。

【0022】

以下に、図7を用いて本実施の形態におけるの光検出素子の構造及び動作原理について 、更に説明する。

本実施の形態の光検出素子は、複数の光電変換要素(光電変換層)を備え、これら複数の 光電変換要素が積層された構造を有している。

そして、それぞれの光電変換要素毎に、異なる波長帯域に共鳴ピークを有し分光要素とし 50

て機能する光共鳴構造体が配設されている。

具体的には、図7に示されるように、複数の光起電材料または複数の光導電材料からなる 光電変換要素701中に、共鳴周波数の異なるプラズモン共鳴体702が配置されている -

ここで用いられる光起電材料としては、SiのPN接合、半導体によるPIN接合及び金 属層と半導体によるショットキー接合などが、その代表例として挙げられる。

光導電性は、半導体一般に見られる現象であるが、本実施形態での光導電材料としては、 SiやGaAsなどのIII - V族の赤外部(赤外よりも長波長側のものを含む)に吸収 端をもつ半導体などが一般的な光電変換を行うのには適している。

しかしながら、近接場光による非断熱過程によって光電変換を行う場合には、紫外域に吸 10 収端をもつ半導体も適する。

さらに、 R の光で導電性を得る材料は赤外に吸収端を持つ材料とし、 G、 B、 となるにしたがって、短波長に吸収端を持つ材料を光導電材料として用いることで、さらなる色分離の向上が見込まれる。

光導電性は、光電効果によって生じるキャリアの寿命と移動度によって感度が決まる。 【0023】

光検出素子に入射した光703は、波長帯域に応じたプラズモン共鳴体と共鳴を生じ、 その近傍の光電変換要素によって光電変換され、波長帯域ごとの入射光強度が光強度信号 704として出力される。

例えば、プラズモン共鳴体の共鳴ピークを R、 G、 B の色に対応した波長帯域とすれば、 ²⁰ R、 G、 B それぞれの色の強度を知ることができ、カラー画像の取得が実現できる。

本態様の光検出素子の動作原理を以下に説明する。

本発明の光検出器に光が入射すると、光起電材料や光導電材料を透過してプラズモン共鳴体に衝突する。

本態様において、プラズモン共鳴体はAg、Au、Pt、Alの金属、又はこれらを含む 合金のナノ構造体からなる。

構造を持った金属に適切な波長の電磁波を入射させると、プラズモン共鳴が励起される。 プラズモン共鳴とは、光波長領域での金属など、誘電率の実部が負となる物質に特徴的に 生じる現象で、金属中の自由電子と入射光の電磁場が結合することで生じる。 【0025】

図10に、本発明の実施の形態におけるプラズモン共鳴によって生じる吸収ピークを説 明するグラフを示す。

図10に示すように、白色光を入射させた場合の金属共鳴構造体の透過スペクトルには、 金属共鳴構造体の構造に起因した共鳴吸収ピークが現れる。

例えば、SiO₂の内部に埋め込まれた、厚さ50nmのAl正方形ドットアレイは、ドットの〔辺長、配列ピッチ〕が〔150nm、400nm〕では650nm付近に、共鳴 吸収ピークを持つことが観測される。

また、〔120nm、310nm〕では550nm付近に、〔90nm、250nm〕では430nm付近に共鳴吸収ピークを持つことが観測される。

40

30

プラズモン共鳴体は近傍の電磁場と相互作用を起こしているので、実際の空間サイズより も大きな衝突断面積を持つ。そのために、光がプラズモン共鳴体に直接衝突しなくても相 互作用が生じる。

言い換えると、面内にプラズモン共鳴体を緻密に配列させずとも、適切な間隔で配列する ことで入射した光を余すことなくプラズモン共鳴体と作用させることができる。

衝突した光のうち、そのプラズモン共鳴体と共鳴する波長帯域の光のみが共鳴により吸収 され、その他の波長帯域の光は透過してさらに深くまで侵入する。

複数のプラズモン共鳴体を積層することで、波長帯域ごとに異なる深さのプラズモン共鳴 体に吸収される状態が実現できる。

[0026]

光が異なる深さのプラズモン共鳴体に吸収されるだけでは、光強度の検出はできない。 プラズモン共鳴体の共鳴ピークに応じた波長帯域ごとの光強度の検出が可能である理由は 次の通りである。

プラズモン共鳴体に光が入射し、プラズモン共鳴が生じている状態では、光は金属中の電子のプラズマ振動と結合した状態にある。

その状態では、光はプラズモン共鳴体近傍の狭い領域に局在した近接場光となっている。 この近接場光の状態の光と、プラズモン共鳴体から再放射された光を周囲の材料によって 光電変換し、入射光強度を電荷の量へと変換する。

電荷を電圧や電流の形で取り出す(読み出す)ことで、それぞれの波長帯域の光強度を電 気信号で得ることができる。

【0027】

プラズモン共鳴体と光電変換を行う材料が直接接していることで、プラズモン共鳴体の 電子の挙動が変化してしまい、プラズモン共鳴が効率良く励起できない場合は、つぎのよ うな構成を採ることができる。

すなわち、プラズモン共鳴体の周囲を、シリカ(SiO₂)のような光(電磁波)に対し て高い透過性を有し、かつ低い導電性を有する(電気的絶縁性を有する)材料によってコ ーティングして光電変換を行う材料中に配置する。

この材料でプラズモン共鳴体が囲まれるようにすることにより、電気的には外部と絶縁されているが、光とは相互作用が可能となり、効率よくプラズモン共鳴が励起される場合もある。

20

10

また、代表的な半導体の屈折率が3.5程度であるのに比べて、シリカなどのガラスは屈 折率が1.5程度なので、コーティングすることにより、同じサイズのプラズモン共鳴体 であっても、共鳴波長を短波長化できる。

逆に言えば、ある共鳴波長を得るためのサイズが大きくなる。そのために、プラズモン共 鳴体の作製しやすさが向上する。

なお、入射光は入射方向からのみの向きをもっているが、再放射された光は再放射のメカ ニズムに依存した指向性をもって放射される。

プラズモン共鳴体の構造を工夫することで、入射光の散乱方向である再放射成分が面内方 向の指向性を持つようにし、効率的に光電変換することも可能である。

【0028】

本態様の光検出素子の機能についての概念図を図5に示す。

入射光は異なるプラズモン共鳴体によって、色毎に異なる深さに局在される。それぞれの 層での光強度を光電変換によって光強度を電荷の量に変換し、電荷の量を電圧や電流の信 号として読み出すことでRGBに対応する光強度が得られる。本実施形態におけるプラズ モン共鳴体の機能は、吸収フィルタの如き受動的な機能というよりむしろ、色毎の光を異 なる層に留めおき、光電変換部位の振り分けを行なうという、能動的な機能を発現してい るともいえる。

[0029]

プラズモン共鳴体によって分光を行うことで、Siの吸収係数の違いを利用した方法よりも、光検出素子の厚さを薄くすることができる。

40

30

厚さ50nm程度の典型的なプラズモン共鳴体による吸光度は0.7程度であり、これは 入射した光のうち80%がたった1層のプラズモン共鳴体に吸収されることを意味する。 一方で、Siによって波長700nmの光を80%吸収するためには、少なくとも7µm 以上の厚さが必要となる。

このことから、プラズモン共鳴体の厚さあたりの光の吸収能はきわめて高いといえる。 素子の感度を下げることなく薄くすることが可能である。素子を薄くすることで、前述の ように混色、ケラレ、スミアなどを抑制することができる。

さらに、薄い素子の方が2次元積層型撮像素子を形成する場合に、素子要素の配置や配線の自由度が高まる。

【0030】

局在プラズモン共鳴体の吸収スペクトルは図10で説明したとおりであり、吸収する波 長帯域の異なるプラズモン共鳴体を積層した場合は図12のような吸収スペクトルとなる

Siの吸収深さの違いを利用した方法による従来例の積層型撮像素子の分光感度を示した 図13のグラフと比較すると、色分離が良いことがわかる。

また、本態様の光検出素子は、構造によって分光を行っているので斜めに光が入射した場 合でも正確に分光される。

一方で深さ(Si中を通過した長さ)によって分光する方法では斜めに光が入射した場合 は、同じ波長の光でも、入射角度によって異なる層で吸収されてしまい、色分離の誤差が 生じる。

本態様の光検出素子においては、色分離が正確である。

図14に、本実施形態の光検出素子による構造によって分光する光検出素子と材料の吸収 係数の相違によって分光する光検出素子の色分離特性を説明する図を示す。

[0031]

背景技術で説明したように、有機半導体を用いて色分離を行なう方法が提案されている

しかしながら、有機材料は化学的安定性において無機材料に比して課題を有している。 本実施形態のプラズモン共鳴体による色分離は、ステンドグラスの着色と同じ原理であり

、歴史的建造物のステンドグラスが現在もその鮮やかさを失っていないことからも、高い 化学的安定性を持つことが理解される。

化学的安定性の高いことはスチルカメラにおいて勿論求められる特性であるが、常に光が 撮像素子に入射しているムービーカメラにおいては、特に価値がある。

[0032]

現在のCCDやCMOS撮像素子は、受光部分のほか、読出し、増幅、駆動回路が撮像 素子の内部に構成されている。

これらの回路は、光検出器と同時に形成されているので、光電変換を行う材料と同じ材料 でその回路を作製することになる。

Si以外の半導体でこれらの回路を作製すると、技術的な成熟度のために、Siの場合と 比べて、読み出し、増幅回路までを含めた性能に課題を有している。

30 本実施の態様の光検出素子では、材料の特性による分光ではなく、構造によって分光を行 っているので光電変換要素の材料は問わず、回路の性能面で有利なSiを用いることがで きる。

また、本態様の形態の光検出素子は、材料の物性ではなく構造によって光を制御している ので、構造を変えるだけで容易にその特性も変化させることができ、自在な設計が可能で ある。

[0033]

本態様のプラズモン共鳴体によって入射光を分光する光検出素子を、平面または曲面に 2次元配列させて撮像素子とすることで、光の損失はなく、ローパスフィルタのカットオ フ周波数が高いという積層型の長所を維持できる。

40 これに加えて、厚みを薄くすることができ、混色、ケラレ、が少なく、RGB3色の分離 と感度も両立し、周辺回路とのプロセス適合性も高く、その他多くの優れた特性をもつ2 次元撮像素子が実現できる。

なお、本実施の形態の光検出素子は、CCD、CMOS等の撮像素子に共通するフォトダ イオードに関するものであり、電荷転送、増幅、読出しの方式によらないものである。 [0034]

また、上記した本態様の光検出素子を用いて、つぎのような光検出方法を実現すること ができる。

即ち、複数の光電変換層が積層された構造を有し、前記複数の光電変換層には、該光電変 換層に対応して、異なる波長帯域に共鳴ピークを有する光共鳴構造体が配設された光検出 素子を用意する工程と、

20

10

(12)

前記光検出素子に光を入射させ、該入射した光を前記光共鳴構造体により分光し、前記

複数の光電変換層で光電変換を行う工程と、を有することを特徴とする光検出方法である。 また、上記した光検出方法を用い、前記出力された光強度の2次元分布から画像情報を取 得する撮像方法を実現することができる。 【実施例】 【0035】 以下、本発明の具体的な<u>参考例</u>、実施例について説明する。 [<u>参考</u>例1] <u>参考</u>例1においては、上記<u>参考実施</u>態様における光検出器の構成を適用した構成例につ いて説明する。 図2に、本<u>参考</u>例における光検出素子の構成例を説明する図を示す。

本<u>参考</u>例では、図2に示すようにSi層201とSiO₂層202とSi基板層203か らなるSOI基板内に光電変換(層)領域204があり、該光電変換領域の最表面には、 2次元の凹凸からなる周期構造205が形成されている。

周期構造の凹部はSOI基板の絶縁層まで達していてもよいし、絶縁層まで達しない凹凸であってもよい。

また、最上面には、必要に応じて保護膜を設けてもよい。

入射光 2 0 6 が本例の光検出器に入射すると、表面の 2 次元の周期構造によって回折され る。

周期構造のパラメータに依存した特定の波長帯域の光は、導波モード共鳴を生じる。 導波モード共鳴は、周期構造によって回折された光が導波光と結合することによって、面 内方向に共鳴する現象であり、本例においても、光電変換材料の面内方向で共鳴する。 【0036】

2次元周期構造の設計方法としては、該周期構造の個々の構造の、配列周期に対する大きさによって、構造による実効屈折率の低下が無視できる場合には、つぎのように所望の設計が可能となることが知られている。

すなわち、周期構造を含む導波モード共鳴体全体が、構造による実効屈折率の低下が顕著 な場合は周期構造の凹凸の底から絶縁層との界面までの領域を導波層207とみなして数 値計算を行うことで、所望の設計が可能となることが知られている。

周期構造による回折光と、導波層内を伝播する導波光の波数が一致する条件、つまり、つぎに示すTM0次の分散方程式(式 1)と、

 $r = \frac{\pi + \arctan\sqrt{\frac{b}{1-b}} + \arctan\sqrt{\frac{b+\gamma}{1-b}}}{2\sqrt{1-b}} \qquad (\vec{x} - 1)$

【0037】

とbの定義式から得られるつぎに示す(式 2)とを連立させ、1次回折の条件 = 2 / Pを代入して共鳴波長を求めた。

$$v = \sqrt{\frac{a^2 \beta^2 (n_{av}^2 - n_3^2)}{b(n_{av}^2 - n_3^2) + n_3^2}} \qquad ({\rm ft} - 2)$$

【0038】

ただし、 P = 凹部の配列ピッチ、 n₁ = 1 (空気)、 n₂ = S iの屈折率(3.84@650 nm,4.07@550 nm,4.67@450 nm)、 n₃ = 1.46(SiO₂)である。また、

20

10

30

$$n_{av} = \sqrt{nh^2 f + n_2^2 (1-f)} \,,$$

[0039]

であり、また、 n h = 1 (凹部の屈折率)、 f = d r²(凹部の充填率)、 d = 凹部 の深さ、 = t / 2 (コア層の厚さの半分)である。また、

$$\gamma = \frac{n_3^2 - n_1^2}{n_{av}^2 - n_3^2}, \quad b = \frac{\left(\frac{\beta}{k}\right)^2 - n_3^2}{n_2^2 - n_3^2}, \quad v = \frac{kt}{2}\sqrt{n_2^2 - n_3^2}.$$

[0040]

である。

この計算の結果、図3に示すように、深さ100nmで直径: の円柱穴が配列ピッチ: pで正方格子配列し、導波層厚100nmの場合に、以下のことが分かった。

即ち、 [、 p] が [1 1 6 n m、 1 9 3 n m] で 6 5 0 n m に、 [9 1 n m、 1 5 2 n m] で 5 5 0 n m に、 [6 4 n m、 1 0 6 n m] で 4 5 0 n m にそれぞれ最低次の導波モード共鳴のピークが得られることが分かった。

これらは、RGBそれぞれの色に対応する光の波長である。

[0041]

図3に、本参考例の素子の構造と数値パラメータの一例を示す。

図 3 において、(A)は、光の入射面をなす受光面の平面図であり、(B)は(A)にお ける破線 X - Y で切断した断面図である。

導波モード共鳴を生じている波長帯域の光は、屈折率による閉じ込めによって、導波層で 大きな電場振幅をもつ。言い換えると導波層近傍に局在している。

導波層はSiにP、N型の不純物をドープされた光電変換層(208、209、210) を兼ねている。

光電変換層の接合の配置は、図2に示すような面内方向に均一に広がった形状でもよい。 あるいは、後述する<u>参考</u>例2おける図4の410(N型Si領域)、411(P型Si領 域)に示すように平面内に構造を備えていても、導波する光を効率的に光電変換しやすい 形状であればよい。

局在した光は導波層内に長い時間留まるので、薄い光電変換層であったとしても、充分厚 い光電変換層が存在している状況と同等となる。

一方で、導波モード共鳴を生じない波長の光は、Siの吸収係数のために、薄い光電変換 層をほとんどが素通りしてしまい、光電変換されない。

したがって、本<u>参考</u>例の光検出素子は、導波モード共鳴を生じる波長帯域の光に対して高 い分光感度を持たせることができる。

また、局在した光を光電変換することで、実質的に吸収係数が大きくなる。 【0042】

さらに、本<u>参考</u>例では周期構造自身も光電変換材料であるので、導波層の周辺に広がっ たエバネッセント成分も有効に光電変換することが可能となり、効率が向上する。 本<u>参考</u>例では周期構造と光電変換領域の間に障壁がないため、後述の<u>参考</u>例2に述べる素 子と比較して、周期構造の内部で光電変換された電子、正孔も光検出に利用でき、感度が 向上する。

なお、本<u>参考</u>例では、凹凸構造が正方格子配列したものを図示して説明したが、格子配列 は正方格子でなく、三角格子や2つ以上の格子からなる複合周期であってもよい。 三角格子は正方格子と比較して、偏光依存性が小さい長所があり、複合周期は、共鳴ピー クが複数得られるために、設計の自由度が増すという長所がある。 20

0

30

【0043】

[参考例 2]

<u>参考</u>例 2 においては、<u>参考実施態様の</u>光検出器<u>における構成を適用した</u>別構成例につい て説明する。

図4に、本参考例における光検出素子の構成例を説明する図を示す。

本<u>参考</u>例においては、図4に示すように、Si層401とSiO₂層402とSi基板層 403からなるSOI(Silicon On Insulator)基板内に光電変換 領域404が設けられている。

また、該光電変換材料の最表面には、SiO₂からなる絶縁膜(保護膜)405が設けられている。

そして、該絶縁膜上にはアモルファスシリコン(a - S i)4 0 6 からなる 2 次元周期構造 4 0 7 が形成されている。

入射光408が本発明の光検出器に入射すると、表面の2次元の周期構造407によって 回折される。

周期構造のパラメータに依存した特定の波長帯域の光は、導波モード共鳴を生じる。 【0044】

導波モード共鳴は、周期構造によって回折された光が導波光と結合することによって、面内方向に共鳴する現象であり、本<u>参考</u>例においても光電変換材料の面内方向で共鳴する。

周期構造による回折光と、その直下の導波層409内を伝播する導波光の、波数が一致す ²⁰ る条件、つまり、つぎに示すTM0次の分散方程式(式 3)と、

$$v = \frac{\pi + \arctan\sqrt{\frac{b}{1-b}} + \arctan\sqrt{\frac{b+\gamma}{1-b}}}{2\sqrt{1-b}} \qquad (\vec{x}-3)$$

【0045】

とbの定義式から得られるつぎに示す(式 4)とを連立させ、1次回折の条件 = 2 / Pを代入して共鳴波長を求めた。

$$v = \sqrt{\frac{a^2 \beta^2 (n_2^2 - n_3^2)}{b(n_2^2 - n_3^2) + n_3^2}} \qquad (\vec{x} - 4)$$

【0046】

ただし、 P = 凹部の配列ピッチ、 n₁ = 1 (空気)、 n₂ = S iの屈折率(3.84@650 nm,4.07@550 nm,4.67@450 nm)、 n₃ = 1.46(SiO₂)である。また、

$$n_{av} = \sqrt{nh^2 f + n_2^2 (1 - f)}$$
⁴⁰

【0047】

であり、また、nh = 1 (凹部の屈折率)、f = d r²(凹部の充填率)、 = t / 2 (コア層の厚さの半分)である。また、 30

ľ

こ

р 即

m ド こ ľ

义

け

導

大 導

11

も

平 ľ

あ —

層 光

半

物 本

と ま

F ľ

. 3 义 义

け 义

$$\begin{split} \gamma &= \frac{n_3^2 - n_{av}^2}{n_2^2 - n_3^2}, \quad b = \frac{\left(\frac{\beta}{k}\right)^2 - n_3^2}{n_2^2 - n_3^2}, \quad v = \frac{kt}{2}\sqrt{n_2^2 - n_3^2} \\ \hline \gamma &= \frac{n_3^2 - n_3^2}{n_2^2 - n_3^2}, \quad v = \frac{kt}{2}\sqrt{n_2^2 - n_3^2} \\ \hline (0 &= 0 &= 0 \\ \hline z &= 0 \\ z &= 0 \\ \hline z &= 0 \\ z$$

光検出器601のそれぞれの表面には凹凸の周期構造が作製されており、Rの光と共鳴す る領域602、Gの光と共鳴する領域603、Bの光と共鳴する領域604が形成されて いる。

例えば、<u>参考例1に示したパラメータで周期構造を作製することにより、450nm</u>,5 50

30

40

20

50nm,650nmにそれぞれピーク波長をもたせることが可能である。 凹凸構造によって回折された入射光605は、<u>参考</u>例1で説明したように、構造に対応す る波長の光が導波モード共鳴を生じて、導波層近傍に局在する。

【0052】

本<u>参考</u>例のフォトダイオードの光電変換領域606は、導波層607の領域と重複して おり、光電変換領域は薄く形成されているために構造に因った固有の分光感度を持ってい る。

フォトダイオードの分光感度を、可視域の色分解に適した特性とし、それぞれのフォトダ イオードによって光電変換された信号を読出し回路608によって読み出す。

これにより、それぞれのフォトダイオードに入射した光強度を得る。

さらに、隣接する他の色に対応するフォトダイオードからの色を参照することで、2D(2次元)のカラー画像が再構成される。

本発明の撮像素子では、光検出器自身が構造に因った分光感度を持つために、通常、色分 解のために用いられるカラーフィルタが不要となる。

そのために、画素の構造を薄くすることが可能となり、ケラレや隣接した画素との混色が 生じにくくなる。

【0053】

[実施例1]

実施例<u>1</u>においては、<u>本発明の実施</u>態様の光検出素子の構成を適用した構成例について 説明する。

図15に、本実施例の光検出素子の構成例を説明する図を示す。

図15において、1501は入射光、1502はプラズモン共鳴体、1503は透明絶縁 材料、1504はn型半導体、1505はp型半導体、1506はn型半導体、1507 はp型半導体基板、1508は読出部である。

【0054】

本実施例において、入射光1501が光検出素子に入射すると、光電変換を起こす半導体のPN接合からなる光起電材料中に配置されたプラズモン共鳴体1502に衝突する。 前述のとおり、プラズモン共鳴体の実際の空間サイズよりも大きな領域で衝突が起きる。 衝突した光のうち、プラズモン共鳴体の共鳴波長に対応する波長帯域の光がプラズモン共鳴を起こし、生じた近接場光を周囲の光起電材料によって光電変換させる。

光起電材料とプラズモン共鳴体の電気的接触やプラズモン共鳴体の光起電材料中への拡散 を避けたい場合には、シリカの如き透明絶縁材料1503でプラズモン共鳴体をコーティ ングすることもできる。

R G B 3 色の光を受光するためには、 P N 接合を積層する必要があり、本実施例では、表面から n 型半導体 1 5 0 4、 p 型半導体 1 5 0 5、 n 型半導体 1 5 0 6、 p 型半導体基板 1 5 0 7 の順に積層されている。

光が PN 接合に入射して光電効果を起こすと、電荷が光起電材料の両端に生じるので、この大きさを電圧や電流の信号として読出部 1 5 0 8 で計測することによって入射光強度を 得ることができる。

【0055】

この光検出素子を2次元に配列することで撮像素子を構成することが可能になる。 通常は2次元平面内に配列させるが、光学系の収差を打ち消すために、人間の網膜の如く 3次元曲面上に2次元配列させることも可能である。

それぞれの光検出素子からは、入射した R G B 3 色の入射強度が得られるので、 2 次元の カラー画像が得られる。

【0056】

o

本実施例の光検出素子は、一般的な半導体プロセスを用いて作製が可能である。 この素子の特徴であるプラズモン共鳴体を半導体層内部に配置するためには、例えば半導 体としてSi、プラズモン共鳴体として金属であるAgを用いた以下のような方法がある 10

30

まず、単結晶のSiを求める半導体層の厚みの半分程度の厚さに成膜されたものを用意する。

その上にプラズモン共鳴体としてAgを配置する。

AgをSi上に配置させるには、溶媒中に分散されたAgナノ粒子溶液をスピンコートに よって薄膜化した後に溶媒を除去する、電子線リソグラフィによるパターニングする等、 トップダウン的、ボトムアップ的手法のいずれも様々な方法が可能である。

S i 上に A g を配置した後に、 a - S i (アモルファスシリコン)を成膜することで、 S i 中に A g が配置される。

a-SiをレーザアニールすることでSPC(Solid phase Crystal lization)またはSPE(Solid Phase Epitaxy)と呼ばれ ¹⁰ る現象によって単結晶化することが可能である。

Agの上部についても、lateral overgrouthの成長が数µm程度ある ことより、結晶化が可能である。

単結晶化によってキャリア移動度などの半導体としての特性が向上する。また、 A g 塗布 時に種結晶を同時に形成し、該種結晶を成長させる方法によっても、単結晶 S i 中に A g を配置することができる。

【0057】

本実施例の光検出素子では、 p 型半導体と n 型半導体を交互に成膜する構成となっている。

p 型半導体は S i に 微量の I I I 族元素を、 n 型半導体は S i に 微量の V 族元素をドープ 20 することで得られる。

Si中へのこれら不純物の添加は、拡散や打ち込み、成膜中のドーパントガスの混入などによって実現できる。

R G B の 3 色を受光するためには、 R G B それぞれの光と共鳴する、大きさの異なる A g を S i 中に配置させることで、 R G B に対応した光電変換層を形成することができる。 【 0 0 5 8 】

尚、図15では、n型半導体基板1504側から光を入射させたが、光の入射は、p型 半導体基板1507側からとすることもできる。この場合、光の入射側より、プラズモン 共鳴体1502の配置をR、G、Bと配置することもできる。

【 0 0 5 9 】

30

40

50

[実施例2]

実施例<u>2</u>においては、<u>本発明の実施</u>態様の光検出素子の構成を適用した別の構成例について説明する。

図16に、本実施例の光検出素子の構成例を説明する図を示す。

図16において、1601は入射光、1602は透明導電材料、1603は半導体材料、 1604はプラズモン共鳴体、1605はショットキー接合部、1606は読出部、16 07は透明絶縁材料である。

[0060]

本実施例の素子では、入射光1601が光検出素子に入射すると、透明導電材料160 2を透過して半導体1603上に配置されたプラズモン共鳴体1604に衝突する。 前述のとおり、プラズモン共鳴体の実際の空間サイズよりも大きな領域で衝突が起きる。 そして、衝突した光のうち、プラズモン共鳴体の共鳴波長に対応する波長帯域の光がプラ ズモン共鳴を起こし、近接場光を生じる。

本実施例においては、プラズモン共鳴体1604である金属と半導体1603の界面がシ ョットキー接合部1605を形成し、光起電材料となる。

つまり、金属はプラズモン共鳴による分光機能と、ショットキー接合の金属部としての2つの役割を併せ持つ。

【0061】

プラズモン共鳴体の近傍に生じた近接場光をプラズモン共鳴体1604と半導体層16 03の界面に形成されたショットキー接合によって光電変換する。 プラズモン共鳴体の上部に配置された透明導電材料1602は光の周波数では透明である が、低周波の電磁波は伝導する性質を持っている。

したがって、光の周波数での共鳴であるプラズモン共鳴を考える際には絶縁体として扱える。

一方で低周波においては金属としてふるまうので、ショットキー接合によって生じたキャ リアを読み出す際には金属として扱える。

光がショットキー接合に入射して光電効果を起こすと、電荷が光起電材料の両端に生じるので、この大きさを電圧や電流の信号として読出部1606で計測することによって入射 光強度を得ることができる。

【0062】

10

本実施例によれば、近接場光強度の最も強い金属表面と光電変換部位を一致させること ができ、高感度が得られる。RGB3色の光を受光するためには、光導電材料を3層積層 し、その層間は透明絶縁材料1607によって隔てられている。

この光検出素子を2次元に配列することで撮像が可能になる。通常は2次元平面内に配列 させるが、光学系の収差を打ち消すために、人間の網膜の如く3次元曲面上に2次元配列 させることも可能である。

それぞれの光検出素子からは、入射した RGB3 色の入射強度が得られるので、2次元の カラー画像が得られる。

なお、図16では透明導電膜がプラズモン共鳴体の光の入射する側に配置されているが、 図17に示すように入射方向に対して逆向きに配置することもできる。但し、一般的に透 20 明導電膜の屈折率は半導体の屈折率よりも小さいので、ある波長で共鳴する構造を作製す る場合に構造を大きくできるため、透明導電膜を光の入射側に配置したほうが作製難易度 が低くなる。

【0063】

本実施例の光検出素子は一般的な半導体プロセスによって作製が可能である。この素子の特徴であるプラズモン共鳴体を半導体層内部に配置するためには、例えば半導体として Si単結晶を用いた以下のような方法がある。

作製プロセスフローを図18に示す。

まず、単結晶 S i 基板 1 8 0 1 上にプラズモン共鳴体をなす金属または合金としての A g をスパッタ、蒸着などの方法で成膜する(1 8 0 2)。

30

Ag膜上にレジストを成膜し(1803)、電子線リソグラフィ、近接場リソグラフィな どのリソグラフィやインプリント等の微細加工技術によって、求めるプラズモン共鳴体の 形状に応じたレジストパターンを形成する(1804)。

レジストをマスクとしてエッチングを行うことで(1805)、プラズモン共鳴体を形成 する。その上に透明絶縁材料としてSiO2をスパッタなどによって成膜する(1806)。

その後、リフトオフによってレジストとレジスト上のSiO₂を除去することで、素子表 面が平坦となり、Agが露出する(1807)。

その上に、透明導電材料としてITOをスパッタなどによって成膜することで本発明の光 検出素子のうち、ある波長帯域に対応する層が実現できる(1808)。

40

50

RGB3色の光を受光するためには、プラズモン共鳴体をRGB3色に対応してそれぞれ 大きさの異なるものとし、R、G、Bそれぞれに対応する光と共鳴する構造のプラズモン 共鳴体を含む半導体層を積層すればよい。

[0064]

[実施例3]

実施例<u>3</u>においては、<u>本発明の実施</u>態様の光検出素子の構成を適用した更に別の光検出 素子の構成例について説明する。

図19に、本実施例の光検出素子の構成例を説明する図示す。

図19において、1901は入射光、1902は光導電材料、1903はプラズモン共鳴体、1904は透明絶縁材料、1905は電極である。

[0065]

本実施例において、入射光1901が光検出素子に入射すると、光導電材料1902中 のプラズモン共鳴体1903に衝突する。

前述のとおり、プラズモン共鳴体の実際の空間サイズよりも大きな領域で衝突が起きる。 衝突した光のうち、プラズモン共鳴体の共鳴波長に対応する波長帯域の光がプラズモン共 鳴を起こし、生じた近接場光を周囲の光導電材料1902によって光電変換させる。

光導電材料とプラズモン共鳴体の電気的接触やプラズモン共鳴体の光導電材料中への拡散 を避けたい場合には、シリカ(SiO₂)の如き透明絶縁材料1904でプラズモン共鳴 体をコーティングする。

10 光が光導電材料に入射して光電効果を起こすと、電子が価電子帯から伝導帯に励起され光 導電性を示す。

光導電材料の両端の電極1905に電位差を与え、導電性を測定することで入射光強度を 得る。

導電性から光強度を求めるために、光導電材料の両端の電極はオーミック接合しているこ とがのぞましい。RGB3色の光を受光するためには、光導電材料を3層積層する。 この光検出素子を2次元に配列することで撮像が可能になる。通常は2次元平面内に配列 させるが、光学系の収差を打ち消すために、人間の網膜の如く3次元曲面上に2次元配列 させることも可能である。

素子作製については、実施例4及び5と同様な方法によって作製することができる。

[0066]

「実施例4]

実施例4においては、本発明の実施態様の光検出素子の構成を適用した更に別の光検出

素子の構成例について説明する。

図20に、本実施例の光検出素子の構成例を説明する図示す。

図20において、2001は入射光、2002は導波モード共鳴体、2003は透明絶縁 材料、2004は読出部、2005はp型領域、2006はn型領域である。 [0067]

入射光2001が光検出素子に入射すると、光起電材料からなる導波モード共鳴体20 02に光が入射する。

30 導波モード共鳴体に入射した光のうち、導波モード共鳴体の構造に対応した波長の光が共 鳴を起こす。

共鳴波長の光は透過成分と回折、散乱成分が干渉によって打ち消しあい、面内方向に局在 した光となる。

この現象が導波モード共鳴である。導波モード共鳴体のなす構造と共鳴しない光は、導波 モード共鳴体と透明絶縁材料2003を透過して、積層された構造の異なる導波モード共 鳴体に入射する。

こうして、導波モード共鳴体のなすそれぞれの構造に対応した光が該構造の近傍に局在し する状態が得られる。

この光をRGBの光に対応した構造の異なる層毎に光電変換し、読出部2004から電圧 や電流の信号として、RGBに対応した入射光の強度を得ることができる。

[0068]

図21に、本実施例における光共鳴構造体の配置と吸収される部位の関係を示す。 図21では分かり易いように各導波モード共鳴体間の距離を離して示してある。本実施例 の光検出素子をなす導波モード共鳴体は、半導体のp型領域2103とn型領域2104 が接合された構造となっており、光起電材料として機能する。つまり、分光要素自身が光 電変換要素も兼ねていることになる。

導波モード共鳴が生じている状態では面内に光が局在しているが、この光は導波モード共 鳴体の面内方向に、共鳴体の構造に依存した電磁場分布をもって局在している。 該電磁場強度の強い位置とPN接合の空乏層の位置を合わせるような構造を設計すること

で、高感度が得られる。電磁場強度分布は導波モード共鳴体の構造によって決まり、空乏

40

層の位置はp型、n型半導体の境界によって決まる。

電磁場強度分布と空乏層の位置は、共に作製プロセスによって適宜変化させることができ る。

図22に、PN接合の境界のバリエーションを説明する図を示す。図22に示した接合構造1(2201)、接合構造2(2202)、接合構造3(2203)は、PN接合の境界がそれぞれ異なっている。

導波モード共鳴の特性は、導波モード共鳴体の周期構造の格子定数や単位構造の形状や厚 さによって変化する。

ー般的に格子点に存在する単位構造のサイズが大きくなるほど共鳴のQ値が低下し共鳴ピ ークがブロードになることが知られている。

10

その他、導波モード共鳴体の2次元面内に有する屈折率周期構造を、単位構造の対称性を 崩す、複合周期とする、周期に異方性を持たせる、フラクタル構造とする、欠陥を導入す る、等の方法によってもピークの特性を変化させることができる。

別の方法として、導波モード共鳴体に、例えば金属の如き複素誘電率の異なる物質を混入 させる方法でも、ピーク特性を変化させることができる。

RGBそれぞれが一層の導波モード共鳴体によって分光、光電変換される必要はないため、RGBそれぞれに対応する光を、複数枚からなる導波モード共鳴体によって分光、光電変換する構造となっていてもよい。

【0069】

本実施例の光検出素子は一般的な半導体プロセスを用いて作製が可能である。透明絶縁 20 膜上に半導体からなる導波モード共鳴体を配置するためには、以下のようにすればよい。 透明絶縁膜を絶縁体とした、SOI(Silicon On Insulator)ウェ ハに不純物を打ち込むことで、p型領域とn型領域を形成する。

その後、レジストをスピンコートによって薄膜化して塗布する。

レジストを電子ビームリソグラフィ、近接場光リソグラフィ、インプリント等の方法によってパターニングする。

そして、パターニングされたレジストをマスクとしてエッチングを行うことで、パターン 部以外のSiが除去され、透明絶縁膜上に半導体からなる光共鳴構造体が形成される。 PN接合部の境界を変化させるには、先にエッチングを行った後に不純物を打ち込むこと や、不純物の打ち込みの際にマスクを利用することで可能である。

30

【0070】 [実施例5]

実施例<u>5</u>においては、<u>本発明の実施</u>態様の光検出素子の構成を適用した更に別の光検出 素子の構成例について説明する。

図23に、本実施例の光検出素子の構成例を説明する図を示す。

図23において、2301は入射光、2302は導波モード共鳴体、2303は半導体、 2304は金属、2305はショットキー接合部位、2306は透明絶縁材料、2307 は読出部である。

[0071]

本実施例の素子は、導波モード共鳴体の構造に対応した特定の波長の光が、面内方向に ⁴⁰ 共鳴によって局在する部分までは、実施例 7 と同様である。

導波モード共鳴体 2 3 0 2 は、半導体(材料) 2 3 0 3 に構造を形成することで得られる

半導体2303と金属2304の界面はショットキー接合部位2305を形成しており、 光起電材料となっている。

導波モード共鳴によって、それぞれの構造に対応した光が該構造の近傍に局在している状態が実現される。

この光を R G B の光に対応した構造の異なる層毎に光電変換し、読出部 2 3 0 7 から電圧 や電流の信号として、 R G B に対応した入射光の強度を得ることができる。 【 0 0 7 2 】

(21) JP 5300344 B2 2013.9.25 図24に光共鳴構造体の配置と吸収される部位の関係を説明する図を示す。 図24では分かり易いように各導波モード共鳴体間の距離を離して示してある。導波モー ド共鳴が生じている状態では面内に光が局在しているが、この光は導波モード共鳴体の面 内方向に、共鳴体の構造に依存した電磁場分布をもって局在している。 電磁場強度の強い位置とショットキー接合の空乏層の位置を合わせるような構造を設計す ることで、高感度が得られる。 本実施例の光検出素子は、一般的な半導体プロセスを用いて作製が可能である。SOIウ ェハ上に金属を成膜し、その上にレジストをスピンコートによって薄膜化して塗布する。 レジストを電子ビームリソグラフィ、近接場光リソグラフィ、インプリント等の方法によ ってパターニングし、パターニングされたレジストをマスクとしてエッチングを行うこと で、パターン部以外のSiと金属が除去される。 そして、透明絶縁膜上に半導体からなる光共鳴構造体と、その上のメッシュ状の金属薄膜 が形成される。 [0073] [実施例6] 実施例6においては、本発明の実施態様の光検出素子の構成を適用した更に別の光検出 素子の構成例について説明する。 図25に、本実施例の光検出素子の構成例を説明する図を示す。 図 2 5 において、 2 5 0 1 は入射光、 2 5 0 2 は導波モード共鳴体、 2 5 0 3 は光導電材 料、2504は電極、2505は透明絶縁材料である。 [0074]本実施例の素子は、導波モード共鳴体の構造に対応した特定の波長の光が、面内方向に 共鳴によって局在する部分までは、実施例7及び8と同様である。 導波モード共鳴体2502は、光導電材料2503に構造を形成することで得られる。 光導電材料からなる導波モード共鳴体に入射した光は、導波モード共鳴体の構造に対応し た光のみが面内方向に局在する。 構造と共鳴を起こさない光は、導波モード共鳴体と透明絶縁材料2505を透過して、積 層された構造の異なる導波モード共鳴体に入射する。光が光導電材料に入射して光電効果 を起こすと、電子が価電子帯から伝導帯に励起され光導電性を示す。 光導電材料の両端の電極2504に電位差を与え、導電性を測定することで入射光強度を 得る。 導電性から光強度を求めるために、光導電材料の両端の電極はオーミック接合しているこ とがのぞましい。 RGB3色の光を受光するためには、光導電材料からなる導波モード共鳴体を3層積層す る。 導波モード共鳴が生じている状態では面内に光が局在しているが、この光は導波モード共 鳴体の面内方向に、共鳴体の構造に依存した電磁場分布をもって局在している。 電磁場強度の強い領域が、導波モード共鳴体の領域内に生じるような構造を設計すること で、高感度が得られる。 [0075][実施例7] 本実施例は、実施例1で説明した(図15)本発明の光検出素子をアレイ状に並べて撮 像素子を構成し、この撮像素子をデジタルカメラに組み込んだ例である。 図26は、本実施例の撮像素子の模式図である。

図26において、画素エリア2600は、本発明の複数の光検出素子(画素)2601a 2603cを、3行×3列の2次元マトリクス状に配置している。ここで、各光検 出素子(画素)は、図15における光共鳴構造体であるプラズモン共鳴体1502と光電 変換部1503~1507および読出部1508を備えて構成されている。尚、図26で は、画素エリア2600は、3行×3列の2次元マトリクス状としたが、例えば、768 0 × 4 3 2 0 列のマトリクスとすることも可能である。

10

30

20

40

【0076】

図26において、垂直走査回路2605および水平走査回路2604は、画素エリア2 600内に配置されている光検出素子(画素)を選択して読み出すための回路である。 図26のように構成した撮像素子をデジタルカメラに組み込んだ模式図を図27に示す。 図27において、2701はカメラ本体、2709は接眼レンズ、2711はシャッター 機構であり、2716は、ミラーである。

本発明の撮像素子は、2706であり、レンズ鏡筒2705内に配された結像用の撮影光 学系(レンズ)2702を介し、撮像素子2706に光が入射する。これにより被写体像 に応じて、撮像素子2706の各画素に電荷が発生し、発生した電荷に対応して被写体像 を再現できる。被写体像は、モニター用ディスプレイ装置2707で再生できる他、メモ リーカード等の記録媒体2708に記録される。

ここで示した本発明の撮像素子は、カラーフィルターを用いる必用がないため薄く構成で き、ケラレ、混色が低減される。また、各画素でRGB全ての波長に対する感色性を有す ることから、偽色の発生がない。

以上、本発明を具体的な実施例に基づいて説明したが、本発明は実施例に示した形態に限 定されるものではなく、本発明の技術的思想を用いた全ての形態を包含する。

【図面の簡単な説明】

【0077】

【図1】本発明の参考実施態様における光検出素子の機能を説明する図である。

【図2】本発明の参考例1における光検出素子の構成例を説明する図である。

- 【図3】本発明の<u>参考</u>例1の素子についての構造と数値パラメータについての説明図である。
- 【図4】本発明の参考例2における光検出素子の構成例を説明する図である。
- 【図5】本発明の<u>参考</u>例2の素子についての構造と数値パラメータについての説明図である。
- 【図6】本発明の参考例3における撮像素子の構成例を説明する図である。
- 【図7】本発明の実施態様における光検出素子の構成例を説明する図である。

【図8】本発明の<u>実施</u>態様における撮像素子の多画素化によって、光検出素子の個々の画 素サイズが小さくなることを説明する断面図である。

【図9】本発明の<u>実施</u>態様における光検出素子の厚さと混色の生じ易さを説明する図であ ³⁰ る。

- 【図10】本発明の<u>実施</u>態様におけるプラズモン共鳴によって生じる吸収ピークを説明す るグラフである。
- 【図11】本発明の実施態様の光検出素子および撮像素子の概念を示した説明図である。

【図12】本発明の<u>実施</u>態様の光検出素子および撮像素子の分光感度を示したグラフである。

【図13】従来例の積層型撮像素子の分光感度を示したグラフである。

- 【図14】本発明の<u>実施</u>形態の光検出素子による構造によって分光する光検出素子と材料 の吸収係数の相違によって分光する光検出素子の色分離特性を説明する図である。
- 【図15】本発明の実施例1における光検出素子の構成例を説明する断面図である。
- 【図16】本発明の実施例2における光検出素子の構成例を説明する断面図である。

【図17】本発明の実施例2における透明導電膜をプラスモン共鳴体の光の入射方向に対して図16とは逆向きに配置した構成例を説明する断面図である。

【図18】本発明の実施例<u>2</u>における光検出素子の作製方法プロセスフローを説明する図である。

【図19】本発明の実施例3における光検出素子の構成例を説明する断面図である。

【図20】本発明の実施例4における光検出素子の構成例を説明する断面図である。

【図21】本発明の実施例<u>4</u>における光共鳴構造体の配置と吸収される部位との関係を説 明する図である。

【図22】本発明の実施例4におけるPN接合のバリエーションを説明する図である。

(22)

40

50

20

【図23】本発明の実施例5における光検出素子の構成例を説明する断面図である。 【図24】本発明の実施例5における光共鳴構造体の配置と吸収される部位との関係を説 明する図である。 【図25】本発明の実施例6における光検出素子の構成例を説明する断面図である。 【図26】本発明の実施例7における光検出素子をアレイ状に配置して構成した本発明の 撮像素子の一例を示す模式図ある。 【図27】本発明の撮像素子を組み込んだデジタルカメラの一例を示す模式図である。 【符号の説明】 [0078]10 101:Gの光 102:Rの光 103:Bの光 104、603:Gの光と共鳴する構造 105:光電変換層 106:基板 201、401:Si層 202、402:SiO。層 203、403:Si基板層 204、404、606::光電変換領域 20 205、407:2次元周期構造 206、408、605、703、1501、1601、1701、1901、2001 、2101、2301、2401、2501:入射光 207、409、607:導波層 208:P⁺領域 209:N型Si領域 210:P型Si領域 405:保護層(SiO₂) 406:a-Si 601:光検出器 30 602:Rの光と共鳴する構造 604:Bの光と共鳴する構造 608:読出し回路 701:光起電材料または光導電材料からなる光電変換要素 702:プラズモン共鳴体 704:光強度信号 801:低画素の場合の1画素 802:高画素の場合の1画素 901:薄い光検出素子 902:厚い光検出素子 40 1401:構造によって分光する素子 1402:半導体の吸収係数の相違で分光する素子 1502:プラズモン共鳴体 1503:透明絶縁材料 1504:n型半導体 1505:p型半導体 1506:n型半導体 1507:p型半導体基板 1508:読出部 1602:透明導電材料 50 1603:半導体

(23)

1604:プラズモン共鳴体 1605:ショットキー接合部 1606:読出部 1607:透明絶縁材料 1702:透明導電材料 1703:半導体 1704:プラズモン共鳴体 1705:ショットキー接合部 1706:読出部 1707:透明絶縁材料 1801:Si単結晶基板 1802:Ag成膜 1803:レジスト成膜 1804:レジストパターニング 1805:エッチング 1806:SiO。成膜 1807: リフトオフ 1808: ITO成膜 1902:光導電材料 1903:プラズモン共鳴体 1904:透明絶縁材料 1905:電極 2002: 導波モード共鳴体 2003:透明絶縁材料 2004:読出部 2005:p型領域 2006:n型領域 2102: 導波モード共鳴体 2 1 0 3 : p 型領域 2104:n型領域 2201: 接合構造1 2202: 接合構造2 2203: 接合構造3 2302: 導波モード共鳴体 2303:半導体 2304:金属 2305:ショットキー接合部位 2306:透明絶縁材料 2307:読出部 2402:光導電材料 2403: 導波モード共鳴体 2 4 0 4 : 金属 2502: 導波モード共鳴体 2503:光導電材料 2504:電極 2505:透明絶縁材料

10

20

30





【図2】



【図3】



【図4】



【図5】



【図6】



【図7】



プラズモン共鳴体

702

光起電材料または

光導電材料からな る光電変換要素 701 【図8】

(a)

(b)



【図9】



【図10】





と渓

【図12】



【図13】



【図14】



【図15】



【図16】



【図17】



【図18】



パターニング



(42)

【図19】



【図20】





(45) JP 5300344 B2 2013.9.25

【図22】



【図23】



【図24】



【図25】



【図26】



【図27】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開昭59-108376(JP,A)
特開2005-159002(JP,A)
特開2006-173329(JP,A)
特開2007-273832(JP,A)
特表2009-528542(JP,A)
特表2009-534700(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 0 1 L	31/00	-	31/0392
	31/08	-	31/119
	27/14	-	27/148